



2017 施政方針・教育執行方針

平成29年第1回市議会定例会での、児玉市長の「施政方針」と、畠山教育長の「教育執行方針」から、本市が目指す方向性と平成29年度の取り組みをお伝えします。

活力や賑わいを生むまちづくり

農林業の振興

就農ワンストップ相談体制を強化し、新規就農から営農定着までをきめ細かく支援するとともに、農業農村支援機構を核とした経営サポート機能を拡充させ、意欲ある担い手づくりを進めます。

また、「農業構造改革ビジョン」の着実な実行と、地域内の連携強化により、販売重視型農業や6次産業化など、社会情勢の変化に対応した経営の高度化に挑戦する農業者を支援します。米づくりの低コスト化や主食用米から非主食用米への転換、野菜や花きの作付を奨励し、新たな農産物のブランド育成などを支援して、複合経営が盛んな本市の特性を生かした、力強い農業を実現します。

「淡雪こまち」は、ブランド

米としての付加価値をさらに高められるよう、特別栽培米の作付を継続して支援します。

「かづの北限の桃」は、作付面積の拡大に努めるとともに、果樹農家のサポート体制を強化する新たな仕組みづくりを進めます。

畜産については、改良や予防接種などへの支援を継続し、かづの牛については、健康的な飼育方法や優れた肉質などを広くPRしながら、増頭を図ります。

このほか、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村集落活動の活性化や農村環境の保全と機能向上に対する取り組みを支援します。

商工業の振興

リノベーション支援や空き店舗に関する情報発信を強化する

ほか、まちなかオフィスを拠点とした取り組み等を支援し、商店街の賑わい創出を図ります。また、域内取引の確立と事業の高度化や設備投資に対する支援を拡充し、営業力強化と地場企業の成長を促すとともに、交通利便性の高いエリアに産業団地を形成し、積極的な企業誘致活動を展開します。

産業のブランドアップについては、農商工観連携による名産品や付加価値の高い商品の開発販売を支援するほか、さまざまなメディアを活用しながら効果的な情報発信を行います。

雇用の安定については、地元高校生や大学生、Aターン登録者に対し、企業概要や従業員のコメントを収録した動画やカタログ等を活用して、企業情報やふるさとの魅力をPRし、地元就業につなげます。

第6次総合計画後期基本計画の2年目

鹿角を元気にする施策・事業を着実に推進し、次なるステージを目指す

「笑顔がつながり活力を生むまち・鹿角」の実現に向け、経営戦略の視点で8つの重点プロジェクトを推進し、市民が安心して暮らせるまちづくりを目指して、戦略的かつ重点的に施策を展開します。

観光の振興・地域間交流の推進

「観光産業確立計画」を推進しながら、市内観光事業者の企画力と営業力を高める取り組みを支援し、他地域からも目標とされる観光プラットホームを構築します。また、観光客がニーズに応じて選択できるような観光パンフレットを新たに作成し、大手旅行ウェブサイトと提携した観光PRを進めます。

十和田八幡平国立公園への誘客については、満喫プロジェクトの取り組みと合わせ、十和田・八幡平両地域へのアクセス方法の拡充や、登山のサポート体制を構築するなど、本市の自然を満喫できるさまざまな事業を展開します。

さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された花輪ばやしを首都圏で披露するなど、大日堂舞楽を含め、2つの無形文化遺産を有する利点を最大限に生かすとともに、同時登録となった県内3市の連携を進め、誘客拡大につなげます。

外国人の誘客については、台湾からのさらなる誘客を図るた



ユネスコ無形文化遺産となった花輪ばやし

め、新たに花巻空港を基点とした周遊ルートとアクセス構築に取り組みほか、引き続きトップセールスを行います。大湯温泉地区観光拠点整備は、平成30年度のオープンを目指し、本体工事に着手します。地域間交流については、葛飾区との交流を拡大するほか、スポーツ合宿や大学等の調査研究に対する支援を継続し、地域活性化を図ります。

さらには、本市の魅力を発信するため、シティプロモーション認定事業への助成のほか、新たに高校生の自由な発想と同世代への情報拡散力を生かしたPRチームを結成し、本市の認知度の向上を図ります。

加えて、ふるさと鹿角応援寄附を新年度の重点プロジェクト事業に活用するとともに、今後多くの方々から応援いただけるよう取り組みます。

誰もが生き生きと暮らせるまちづくり

福祉施策の充実

第4期障がい福祉計画と第6期介護保険事業計画が最終年度を迎えることから、これまでの計画達成状況を検証しながら、次期計画を策定します。

地域の将来動向を見据え、医療・介護連携のための地域包括ケアシステムや介護予防活動、認知症総合支援施策のさらなる充実を図るほか、4月にオープンする大湯温泉保養センターに大湯地域包括支援センターを併設し、市民の健康と高齢者福祉の増進を図ります。

また、ファーストベビー祝い金や所得に応じた第二子以降の保育料無料化を継続するほか、結婚・子育て支援制度の要件を見直し、若者や子育て世帯の経済的負担の緩和を図ります。

生活保護については、自立相談支援事業による就労や家計管理に関する相談・指導を継続し、生活困窮者の自立促進を図ります。

健康と医療の充実

死亡率が高い胃がんと大腸がんの検診を無料とするほか、生活習慣病の予防のため、30代の国保加入者および社会保険の被扶養者を対象とした健診など、若い世代に受診機会を提供し、将来の特定健診の受診率向上に努めます。

また、健康や医療に関する24時間の無料相談体制を構築することにより、緊急時における市民の不安解消や、不要不急の受診等の抑制、医療現場の負担軽減を図ります。

このほか、医師修学資金貸与制度を継続し、将来本市で医師として活躍する人材の育成に努めるほか、三次救急医療機関への搬送時間の短縮を図るため、東北自動車道より線への緊急流入路の整備を進め、平成29年秋頃の完成を目指します。